

年間スケジュールについて

日 程	内 容	実施内容
第1回 有識者会議 (11月22日)	【建設事業評価】 ○年間予定の確認・対象事業の確認 ○対象外事業の報告 ○継続中事業の進捗状況について 【事業再評価】 ○新庄長柄線(菅原)整備事業 ○東野田河堀口線(上本町)整備事業 ○西野田中津線(大淀北)整備事業 ○夢洲土地造成事業	事業説明 質疑応答 意見聴取
第2回 有識者会議 (12月20日)	【事業再評価】 ○夢洲土地造成事業(第1回会議より継続) ○生野区南部地区整備事業 ○旭住宅地区改良事業	事業説明 質疑応答 意見聴取
1月下旬頃 (予定)	【事業再評価】 ・有識者の意見公表	
2月頃 (予定)	【事業再評価】 ・対応方針の決定及び公表	

事業再評価の視点と対応方針の分類について

事業再評価の視点

(1) 事業の必要性

ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化 イ 事業の投資効果

- ・ 投資効果があり、社会経済情勢等の変化に対しても適合している → A～C
- ・ 投資効果はあるが、社会経済情勢等の変化に適合していない → D
- ・ 投資効果がない → E

(2) 事業の実現見通し

ア 事業の進捗状況 イ 事業の進捗の見込み

ウ 事業費の見込み エ コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・ 完了時期の実現可能性が高い → A
- ・ 完了時期の見通しあり → B
- ・ 一定の進捗は見込まれる → C
- ・ 当面進捗が見込めない
- ⇒コスト縮減や代替案立案等の可能性を判断
- ・ 可能性あり → D
- ・ 可能性なし → E

(3) 事業の優先度

ア 重点化の考え方 イ 事業が遅れることによる影響

- ・ (事業が遅れることによる)影響が極めて大きい → A
- ・ 影響が大きい → B
- ・ 影響が小さい → C
- ・ 影響が極めて小さい → D
- ・ 影響なし → E

対応方針の評価分類

- | | |
|----------|----------------------|
| 【事業継続:A】 | 完了時期を宣言し、重点的に実施するもの |
| 【事業継続:B】 | 予算の範囲内で着実に継続実施するもの |
| 【事業継続:C】 | 限定的な実施にとどまるもの |
| 【事業休止:D】 | 複数年にわたって予算の執行を行わないもの |
| 【事業中止:E】 | 事業を中止するもの |